

令和4年2月

各 位

新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用決定に伴う
業務時間の短縮の期間延長について（お知らせ）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鹿児島支部

かねてから、当会の事業推進につきましては、深いご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、公益財団法人日本教育公務員弘済会鹿児島支部事務局は、鹿児島県の新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用決定に伴い1月27日(木)より2月20日(日)まで業務時間を短縮しておりましたが、鹿児島県の新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用の延長決定を受け、引き続き業務時間の短縮期間を下記のとおり、延長いたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 期 間 令和4年2月21日(月)～令和4年3月6日(日)

2 業務時間 平日 10時～16時

3 その他 (1) 弘済会事業に関するお問い合わせは、誠に申し訳ございませんが、上記2の業務時間内をお願いいたします。

(2) 教弘保険については、下記のジブラルタ生命コールセンターへお問い合わせください。

ジブラルタ生命コールセンター

教職員専用ダイヤル 0120-37-9419

受付時間 平日 9:00～18:00

土曜 9:00～17:00